

株式会社竹田製作所

女性活躍のための一般事業主行動計画

働きやすい職場環境を整備し、個々の社員の活躍を促進することで企業の成長と発展を図るため、次の行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和5年5月16日～令和8年5月15日（3年間）

2. 内容

目 標① 就労環境の改善、また職場の魅力を高め、女性の機械工（現状0人）を1人以上採用する。

- 令和5年6月～ 就労環境改善等についての社内検討会の開催
- 令和5年7月～ 公的支援機関との連携強化による採用活動開始
- 令和5年8月～ 女性用トイレの整備
女性用休憩室の整備
自社HP等での発信
- 令和5年10月～OJTでの研修計画策定、実施

目 標② 年次有給休暇の年間の取得率（現状4割）を従業員1人当たり6割以上とする。

- 令和5年9月 ～年次有給休暇の取得状況の把握
- 令和5年12月～各部門にて年次有給休暇取得計画を策定
- 令和6年8月 ～各部門において年次有給休暇の取得状況の把握、改善策の検討及び実施